

ローカル抗議運動における運動フレームと 集合的アイデンティティの変容過程

——ドイツ・ヴァッカースドルフ再処理施設建設反対運動の事例から——

青木 聡子
(東北大学)

ヴァッカースドルフ反対運動は、使用済み核燃料再処理施設建設計画を中止に追い込み、連邦政府に国内での再処理を断念させ、ドイツの脱原子力政策を導く契機となった代表的な原子力施設反対運動である。この運動の展開過程を現地調査に基づき内在的に把握してみると、当初は外部に対して閉鎖的だったローカル市民イニシアティブと地元住民が、敷地占拠とその強制撤去を契機に、オートノミー（暴力的な若者）との乖離を克服し対外的な開放性を獲得し発展させていった点が注目される。国家権力との対峙を実感し、「理性的に社会にアピールする私たち」という集合的アイデンティティを否定され「国家権力から正当性を剥奪された私たち」という集合的アイデンティティを受け入れざるをえなくなった地元住民は、「自らの正当性をめぐる闘争」という新しい運動フレームを形成することで、国家権力による正当性の揺さぶりを克服しようとした。このような集合的アイデンティティと運動フレームの変容こそ、ローカル抗議運動に開放性を付与し、地域を越えた運動間のネットワーク形成を可能にした条件であった。日本の住民運動との対比のなかで、ドイツの原子力施設反対運動の特徴とされてきた「対外的な開放性」は、ドイツの市民イニシアティブの本来的な性格ではなく、運動の展開過程で市民イニシアティブや地元住民によって意識的に選択され獲得されたものである。

キーワード：核燃料再処理施設、抗議運動、運動フレーム、
集合的アイデンティティ、市民イニシアティブ

1. 本稿の問題関心と分析視角

1.1. はじめに——「市民イニシアティブ」理解の一面性

ドイツの原子力施設反対運動の特徴のひとつは、「ビュルガー・イニシアティブ (Bürgerinitiative)」という独自の運動スタイルをとっていることである。直訳すれば「市民 (住民) のイニシアティブのもとに結成される団体」であるが、ここで注意すべきは、原語では市民と住民の明確な区別がされていない点である。「ビュルガー・イニシアティブ」は1970年代前半に公共交通政策や都市再開発政策に対する都市部の地域社会の防衛的反応として登場し、その波は次第に巨大開発事業に直面した農村地域へと移っていった。なかでも、当時建設計画が相次いでいた原子力施設の立地点では、計画に反対する地元住民たちが、連邦各地で「〇〇ビュルガー・イニシアティブ (〇〇には地名が入る)」を設立し、抗議運動の中心的担い手となっていった。この過程において、「ビュルガー・イニシアティブ」は「市民-住民運動団体」という両義性を備えていったのである。

だが、邦訳され「市民イニシアティヴ」と表記されたことで、原語においては含まれていた「住民運動団体」という意味が捨象された。日本では、「ビュルガー・イニシアティヴ」による運動は、日本的な「市民-住民運動」の枠組みのなかで「市民運動」として理解され、ドイツの抗議運動のもつ普遍的価値志向性が強調されてきたのである。本田（2001a）は市民イニシアティヴを、排他的な性格の強い日本の住民運動とは異なり外部に対して開かれた組織であったと評価する。「運動内の異なる構成集団間の共闘が成功するか否かは、地域社会の特徴……に依存する。市民イニシアティヴという組織モデル自体に排他性は内在していなかった。」（本田，2001a：76）とし、市民イニシアティヴがもつ対外的な開放性が運動拡大のために重要な役割を果たしたとする。確かに、その指摘どおり、普遍的価値志向性を有し地域を越えたネットワークを築いてきた市民イニシアティヴの例や、そのメンバーたちが運動終結後に他の地域に出向き支援活動をおこなった例は少なくない。だが、そもそもドイツの反原子力市民イニシアティヴは、地元住民の有志によって設立され地域を基盤とした団体である。「運動内における諸集団の共闘の成否が地域社会の特徴に依存する」ということは、地域を基盤とする市民イニシアティヴはそれゆえ排他性を有しうるということでもある。居住地に基づく明確な会員規定を設ける団体も少なくない。諸集団、とりわけ激しい直接行動によって現場に混乱をもたらしかねない外部参加者に対して、運動が初めから開かれていたわけではない。開放性を市民イニシアティヴの本来的性格であるかのように理解するのは、事実と反している。むしろ対外的な開放性は、運動の展開過程で運動フレーム⁽¹⁾の変容や集合的アイデンティティの変容、敵手の規定の変容を伴いながら、市民イニシアティヴや地元住民によって意識的に選択され獲得されるものである。その意味で条件依存的であり、しばしば戦略的なものであるといえよう。

1.2. 先行研究の動向

上記のように、日本において一面的な市民イニシアティヴ像が形成されてきた一因として、現地調査に基づきドイツの事例に即して個々の原子力施設反対運動の動態を深く掘り下げた社会科学的な研究が少なかったことが挙げられる。ドイツのエネルギー政策の転換に対する関心は日本でも高いが、その原動力となった反対運動に重点を置いた文献は、運動関係者による若干の記述（田代，1987；澤井，1998）やジャーナリストによるルポルタージュ（今泉，1997・2001・2003；広瀬，1999）に限られる。いずれも運動の現場のリアリティに迫ろうとしているものの、成功したエピソードのみを断片的に取り上げた記述が多く、運動が直面した困難や失敗への言及はほとんど見られない。日独の差異の強調に終始し、「ドイツの原子力施設反対運動は素晴らしい。それに引き替え日本の運動は……」という短絡的な印象を読者に与えがちである。一方、本田（2000・2001a・2001b・2002）の研究はドイツにおける原子力政策と反対運動との相互作用を時系列に沿ってクリアに描きだしている。だが、その研究の重点は政治過程の分析にあり、しかも現地調査をおこなっておらず二次資料に依拠しているため、運動の実態に迫りきれていない。その結果、上記のような市民イニシアティヴへの一面的な評価が導き出されている。

これに対してドイツでは、1970年代以降、運動の経験をもつ研究者の手によって環境運動の検証が進められ、事例に基づく運動内在的な実証研究の成果が着実に蓄積されてきた。だが、当時の運動研究は、担い手に運動出身者が多かったという事情もあり運動に対して無批判になりが

青木：ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程

ちで、むしろ現行の運動を正当化する擁護研究であったと指摘される（小松，2004：11）。こうした動向を一変させたのが、アメリカで展開されていた資源動員論や政治的機会構造論といった理論枠組みを積極的に取り入れたルフトやナイトハルトらによる環境運動の分析であった（Neidhardt and Rucht, 2001；Rucht, 1980・1988；Rucht and Roose, 2001；Rucht and Roth, 1991）。ルフトらが志向したのは、運動と一定の距離をおいた経験科学的なパースペクティブであった。1990年代にはイベント分析が導入され、以後、ドイツの環境運動研究は計量的な分析に重点をおくようになった。こうした展開が、ドイツの環境運動研究に価値中立的なアプローチをもたらし、より大局的な視座を提供したことは確かである。だが、運動組織やイベントに外在的に焦点を合わせ、運動参加者の運動観や運動のもつ志向性を意識的に捨象した量的アプローチだけでは、運動と社会との相互作用のダイナミクスを検証しきれないことも事実である。ドイツでも、反原子力運動をはじめとする住民主導型の運動が有する閉鎖性に関して、運動内在的な実証研究に基づく議論は不十分といわざるをえない。

こうした日独の研究動向を批判的に踏まえ、本稿では、市民イニシアティブを含む地元住民と外部参加者との連帯の構築過程を事例に即して明らかにし、もともとは閉鎖的であったローカルレベルの抗議運動が対外的な開放性を獲得し発展させていく諸条件の解明を課題とする。三度の現地調査⁽²⁾によって収集した文書資料、とくに地元紙『中部バイエルン新聞（Mittelbayerische Zeitung, 1945年創刊，発行部数約8万部，以下MZ紙と略す）』の投書欄と聴取データをもとに運動内在的な質的な分析をおこなう。運動参加者たちが個々のイベントのなかで有していた感情や運動への期待を重視し、それらと参加者の運動フレームや集合的アイデンティティの形成・転換過程との相互作用を明らかにする。さらに、運動フレームや集合的アイデンティティの形成・転換がもつ運動全体の展開過程や戦略への影響を検証することで、抗議運動研究に新たな知見を加えたい。

1.3. 分析の対象と分析方法

ドイツの原子力施設反対運動が盛り上がるのピークを迎えたのは1980年代のことである（Neidhardt and Rucht, 2001）。その中でも、使用済み核燃料再処理施設建設計画を中止に追い込み連邦政府に国内での再処理を断念させたヴァッカーズドルフ（Wackersdorf）反対運動⁽³⁾（1981～1989年）は代表的な運動である。本稿が特に重視したいのは、ブロックドルフ原発反対運動（1973～）のように外部参加者と地元住民との乖離を克服できなかったがために失速した事例が少なくなかったなかで、当該反対運動では、暴力的な外部参加者すら地元住民に受容されていた点である。本稿では、この点を、ローカルな異議申し立てとして始められた当該反対運動が連邦全土からの支援や参加を獲得するまでに発展しえた要因の一つと考える。

なかでも、1985年年末から1986年初めにかけて実行された「敷地占拠」に着目する。なぜなら、当該運動ではこの「敷地占拠」をさかいに現場で直接行動をおこなう外部参加者が急激に増加しており、この「敷地占拠」を契機に、外部参加者に対する地元住民の意味づけと運動フレーム、集合的アイデンティティが変化したと考えられるためである。

筆者はこれまで、運動の担い手団体（Träger Gruppe）が地元住民に対しておこなってきた運動フレーム戦略を分析してきた。そこから明らかになったのは、暴力的な若者が外部から参加し

始め運動の理念と実際の運動が齟齬をきたし始めた際に「暴力の二重基準」というロジックを用いて若者たちによる暴力を甘受するという、担い手団体が捻出した戦略であった（青木，2004）。本稿では、これに対して、前述のような一次資料をもとに、敷地占拠前後の地元住民側の運動フレーム、集合的アイデンティティの動態と外部参加者に対する意味づけの変容過程を明らかにし、担い手団体の戦略の有効性をフレーミングの受け手であった住民側の視点から検証する。

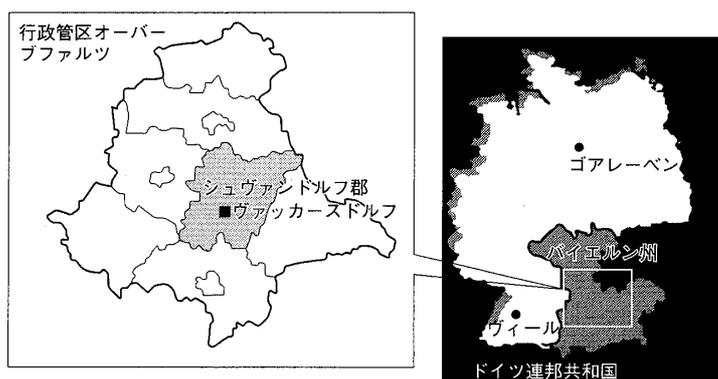
2. 反対運動の舞台と背景

2.1. 地域の概要

使用済み核燃料再処理施設建設設計画の現場であり運動の現場でもあったヴァッカーズドルフは、バイエルン州・行政管区オーバープファルツ（Bezirk Oberpfalz, 人口約109万人）・シュヴァンドルフ郡（Landkreis Schwandorf, 人口約14万人）のほぼ中央、チェコ国境から約30キロメートル西に位置する、人口約4000の村である。郡の中心都市シュヴァンドルフ市（Stadt Schwandorf, 人口約2万8000）が隣接する。村は、1906年に開鉱したヴァッカーズドルフ炭鉱の石炭によって一時は活況を呈し、1970年代にはバイエルン州内で最も高い税収を誇っていた。だが、炭鉱が1982年に廃坑をむかえると経済状況は一気に悪化した⁽⁴⁾。郡全体で見ても、郡の南部に位置するマックスヒュッテ（Maxhutte）鉱山が鉄鉱石を産出してはいたものの、その業績も先細り、1982年以降は経済的な停滞が続いていた。州都ミュンヘンや観光名所ロマンチック街道を擁する州西部から離れたシュヴァンドルフ郡一帯は、地理的のみならず、経済的にもバイエルン州のいわゆる「周縁」に位置していた。

バイエルン州内には敬虔なカトリック信徒が圧倒的に多い。彼らはキリスト教社会同盟（CSU）という保守政党の強力な支持母体を形成しており、州首相シュトラウスの「独裁政治」を支えていた。ヴァッカーズドルフおよび周辺地域もその例外ではなく、特に農村部には保守的な住民が多かった。加えて、炭鉱および鉱山労働者が多く住んでいたことから、当該地域は住民が従順で単純労働に慣れており原子力施設の立地点に適しているというのが州政府の見解であった。使用済み核燃料再処理施設の立地点としてヴァッカーズドルフが選ばれた背景には、経済的に停滞する周縁地域の弱みを利用した環境負荷の外部転嫁という、原子力施設の立地点選定に共通の利害関連構造（船橋，2005）を指摘できる。この反対運動は、地元住民がこうした環境的不

図1 ヴァッカーズドルフの地理的な位置



青木：ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程

公正を認知し、批判的に向き合い、克服を試みた過程であったといえよう。

なお、本稿の事例では、再処理施設が稼働することで自らの生活の安全や生命が脅かされると感じる人々の地域的広がりには、シュヴァンドルフ郡内にとどまらなかった。不安を訴える人々はバイエルン州全域におよび、隣国オーストリアでも不安の声があがっていた。これら不安を訴える人々のうち、担い手団体が運動の「地元」と設定したのは、前述の行政管区オーバープファルツであった。運動への参加を呼びかけるビラや集会演説のなかで繰り返し強調されたのは、「ヴァッカーズドルフ住民」でも「シュヴァンドルフ郡住民」でも「バイエルン州住民」でもなく、「われわれオーバープファルツ住民」であった。オーバープファルツ内に設立された5つの住民団体は「オーバープファルツ・ビュルガー・イニシアティヴ連合体 (Dachverband der Oberpfälzer Bürgerinitiativen, 以下 DOB と略す)」を組織し、集会やデモ行進などさまざまなアクションの企画や実行にあたった。こうした状況を鑑み、本稿でも行政管区オーバープファルツを反対運動の「地元」として議論を進める。

2.2. 使用済み核燃料再処理施設反対運動建設計画と反対運動の形成

この計画に関しては、1985年の正式決定以前からシュヴァンドルフ郡内で候補地の噂が絶えず、1981年以降複数の住民団体が設立され、署名活動や広報活動を中心とした反対運動が開始されていた。

運動には大小さまざまな団体が関わっていた⁽⁵⁾が、最も中心的な役割を果たしたのは、シュヴァンドルフ郡住民の有志によって1981年に設立された「シュヴァンドルフ・ビュルガー・イニシアティヴ (Bürgerinitiative Schwandorf, 以下 BIS と略す)」である。BIS はシュヴァンドルフ郡全域をカバーする比較的大きな運動団体であり⁽⁶⁾、下部組織として地区ごとの支部 (Ortsgruppen)⁽⁷⁾をもつと同時に、先述の DOB のなかで主導的な役割を果たしていた。発足期の BIS が取り組んだのは、地元で反対運動の地域的基盤を形成することであった。計画を推進するバイエルン州政府とドイツ核燃料再処理会社 (Deutsche Gesellschaft für Wiederaufarbeitung von Kernbrennstoffen mbH, 以下 DWK と略す) は「新たな雇用の創出につながる」という触れ込みで建設計画を持ちかけていたため、当初はどのような施設が建設されるのか分からないまま計画に賛成する住民が少なくなかった。計画推進側の甘言に対抗するため、BIS には、計画される施設の問題点を指摘するなどして地元住民に正しい判断材料を提供する必要がある。住民に対する働きかけは支部単位でおこなわれ、計画の問題点を示すと同時に BIS の立場や方針を明らかにするビラが配布された。そこで強調されたのは、BIS が「地域の未来を真剣に考え、政党・宗教・企業などの枠を超えた市民運動団体であること」と「暴力的・急進的な集団ではないこと」である。ビラやパンフレットの他にも、BIS による意見広告が『MZ 紙』に頻りに掲載され、計画反対派の物理学者や化学者も再処理施設のリスクを強調した。BIS はまず、「原子力施設のリスクから地域を守るための理性的な闘い」という運動フレームを提示することで、地元住民の動員拡大を目指したのである。

2.3. 運動初期における住民の運動フレーム

『MZ 紙』投書欄に使用済み核燃料再処理施設という 이슈 が初めて登場したのは、州首相

表1 ヴァッカーズドルフ使用済み核燃料再処理施設反対運動をめぐる動き

年 月	おもな動き
1979. 9.	使用済み核燃料再処理施設 (WAA) の (西) ドイツ内建設が連邦・各州政府間で決定。
1980. 12.	バイエルン州首相 F. J. シュトラウス, 同州への施設受け入れを表明。
1981. 10.	「シュヴァンドルフ市民イニシアチヴ (BIS)」発足。
11.	デモ集会 (於レーゲンスブルク/参加者 2000 人)。
12.	ドイツ核燃料再処理有限会社 (DWK), シュヴァンドルフ郡内の 3 候補地を発表 (シュタインベルク, トイブリッツ, ヴァッカーズドルフ)。
1982. 5.	抗議集会 (於シュヴァンドルフ/参加者 1 万 5000 人)。
9.	抗議集会 (於レーゲンスブルク/参加者 1 万人)。
1985. 2.	DWK, ヴァッカーズドルフへの WAA 建設を正式決定。シュヴァンドルフおよびその他の都市で抗議集会 (シュヴァンドルフでは参加者約 3000 人)。
8.	試験的敷地占拠 (於タクスエルデナーの森)。
10.	抗議集会 (於ミュンヘン/参加者 5 万人)。
12.	タクスエルデナーの森の伐採開始, 短期間の敷地占拠。デモ集会 (於ヴァッカーズドルフ/参加者約 4 万人)。うち約 2000 人が敷地占拠。
1986. 1.	カルチャー・フェスティバル (於「団結村」)。「団結村」の強制撤去。伐採作業再開。
3.	建設現場でデモ隊と警察隊が衝突。デモ隊側に初の死者。復活祭の行進 (於ヴァッカーズドルフ/参加者 6000~1 万人)。
4.	チェルノブイリ事故。
5.	聖霊降臨祭の行進 (於タクスエルデナーの森)。 「WAA 反対フェスティバル」開催 (於ノインブルク/来場者 4 万人)。
10.	WAA 計画反対の音楽家らによる演奏会 (於レーゲンスブルク/オラトリオ『天地創造』: ハイドン)。
1987. 10.	抗議集会 (於タクスエルデナーの森/参加者 2 万 5000 人), ベルリン機動隊と衝突。
1989. 4.	DWK 主要メンバー VEBA, WAA に関してフランスのコジェマ社との提携を示唆。連邦首相コールも「(フランス・ドイツ) 二本柱」の方針を打ち出す。
5.	DWK, 建設中止を決定。
6.	ドイツ・フランス間で協定締結: ドイツの使用済み核燃料のラ=アーク (フランス) での処理が決定。

がバイエルン州への施設建設受け入れを表明して間もない 1981 年始めのことである。以後 1984 年までは、地方議会や公聴会での政治家や事業主 DWK の発言, 再処理施設のリスク, メリット・デメリットといった観点から, 建設計画をめぐる週に 1 通のペースで投書が掲載された。この時点では DWK や, 計画を強行に進めようとする州首相シュトラウスに批判が集中する一方で, 連邦政府への批判はほとんどみられない。地元住民にとって目下の「敵手」は DWK および州首相シュトラウスであり, その背後に控える連邦政府を「敵手」と認識するようになるには, さらなる時間を要した。

運動初期の投書内容にみられるこうした傾向は, 地元住民が運動の地元志向性を強調した BIS による働きかけを受け入れた結果と考えられる。この時点において, 広報活動のなかで表出した BIS の運動フレームと地元住民の運動フレームは, 「地域の将来をめぐる闘い」という点で共鳴していたといえよう。運動の初期段階から BIS の運動フレームは地元住民に受け入れられた。計画反対の署名や反対集会の参加者の数は徐々に増加していった。なお, この時点ではまだ, 運動スタイルに言及する投書は見られなかった。

青木：ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程

3. 反対運動の展開過程と地元住民の運動フレーム

3.1. 運動の激化と「オートノミー」の登場

1985年2月、連邦政府、バイエルン州政府、DWKは、ヴァッカーズドルフに使用済み核燃料再処理施設の建設を正式決定したと発表し、村当局は施設受け入れを表明した。これに対して、隣接する自治体の当局はいずれも反対の姿勢を表明している。

運動初期には、署名活動や広報活動といった比較的穏健な活動を続けてきたBISであったが、立地が正式に決定した1985年2月以降、運動も大きな転換点を迎えた。1985年には、試験的な敷地占拠（8月）、建設予定地森林の伐採開始（12月）に対抗するための本格的な敷地占拠（12月～翌年1月）など、建設計画をめぐる動きが活発化した。BIS内の比較的急進的なメンバーたちが発言力を強め、抗議形態では直接行動が増加し、逮捕者も出るようになった。連邦各地の都市部から「オートノミー（Autonomen）」と呼ばれる暴力的な若者たちが建設計画の現場にやって来るようになったのもこの頃である。

こうした状況を背景に、1985年以降、投書欄には建設計画や反対運動に関する投書が増加し、前年の50通に対し、倍以上の116通の投書が掲載された。暴力への言及が目立ち始め、そのほとんどが暴力的行為を批判的とするものであった。反対運動を成功させるためには暴力的な若者たちを受け入れるべきではないと主張し、彼らの参加を黙認するBISの運動方針に疑問を投げかける投書が、地元住民によって繰り返された⁽⁸⁾。

オートノミーたちが運動に参加するようになり抗議活動が徐々にエスカレートした1985年以降、地元住民の間で強まっていたのは、反対運動に乗じて暴力的な行為をする若者たちへの嫌悪感であり、若者たちの行為が警察隊に介入の口実を与えてしまうことへのいらだちであった。この時点で、地元住民にとっての反対運動とは、「放射能汚染の危険から故郷を守るために、可能な限り合法的におこなう理性的な異議申し立て」であり、非理性的なオートノミーたちは運動の現場に入り込むべきではないと考えられていたのである。若者を中心とした外部参加者への地元住民たちの拒絶は強く、運動はいまだ外部に閉じられていた。

3.2. 敷地占拠の実行と地元住民の運動フレーム

3.2.1. ヴァッカーズドルフにおける敷地占拠の概要

オートノミーとの距離の取り方についてはBIS内部でも意見が分かれた状態であったが、建設計画が進行し森林の伐採が開始されると、反対運動側はそれに抗するために本格的な敷地占拠を実行した。1985年12月21日、村内で開催された抗議集会の参加者約4万人のうち、約2000人が建設予定地の森の中に移動し「団結村（Hüttendorf）」を形成した。「ヴァッカーラント自由共和国（Freie Republik Wackerland）」と名付けられた「団結村」には20戸ほどの小屋が建てられたほか、共同の炊事場、情報局、集会所などが設けられた。ラジオ局も併設され、自主制作の放送が短波で流された。「団結村」で生活したのは、大半が地元外からやってきた20～30代の若者たちであったが、地元住民が小屋に寝泊まりすることもあった。食料や日用品は地元住民から大量に差し入れられた。クリスマスイヴにはミサが、元日には新年を祝う集会が開かれたほか、1986年1月5日にはカルチャーフェスティバルが開催された。ロックコンサートなどさま

さまざまなパフォーマンスが繰り広げられ、約1万5000人の来場者を記録した。

カルチャーフェスティバルの翌々日の1月7日、早朝に投入された警察隊によって「団結村」は強制撤去され、敷地占拠は16日間で幕を閉じた。強制撤去の際に、警察隊はヘリコプターや放水車、装甲車を用いて小屋を取り壊し、「住人」たちを追い払った。多数の逮捕者が出た⁽⁹⁾ほか、負傷者も少なくなく、その大半は地元外からやってきた若者たちであった。

3.2.2. 地元住民の運動フレームの動態

敷地占拠という直接行動に打って出たことで、運動は世間に強烈なインパクトを与えメディアの注目も浴びることになった。だが、もともと穏健な活動を望んできた住民たちにこのような活動はどうとらえられたのであろうか。

先述したように、敷地占拠には多くの若者たちが地元外からやってきていた。そのなかには黒い覆面姿のオートノミーの姿もあったが、「団結村住人」の大半を占めていたのは、ギターを抱えた長髪の「ヒッピー青年」や髪を赤や緑に染めた「パンク青年」たちであった。当初、地元住民たちのあいだにはヒッピー青年やパンク青年と接することにとまどいがあったようである⁽¹⁰⁾。だが、食料などを差し入れに行き日中をともに過ごし時には焚き火にあたりながら夜中まで語り合うといった経験は、地元住民のもつ若者への先入観を変えていった。計画賛成派が敷地占拠を「暴徒の集まり」と批判した投書に対して、「……現場で何日間か過ごし占拠者たちの考えに触れた人々が多い。……現場を知らないあなたには、批判する権利などないはずだ」という住民からの反論の投書⁽¹¹⁾が寄せられたほどである。

一方、敷地占拠が強制撤去によって終わりをむかえると、投書欄に寄せられたのは強制撤去の際に地元住民が感じた恐怖と困惑を告白する投書であった⁽¹²⁾。この時に投入された警察部隊は従来のもとは異なっていたためである。それまで監視にあっていたのは、バイエルン州警察であり、とりわけ地元の警官が派遣される場合が多かった。反対派住民と警官が顔見知りである場合も少なくなく、「警察は友好的」だった。これに対して、この強制撤去にあたって初めて投入されたのは、連邦国境警備隊とベルリンの機動隊であった。地元とゆかりのない彼らは感情を交えることなく容赦なく撤去作業を進めていった。強制撤去の現場には、それまでになく物々しい空気が立ち込めるようになったのである。

こうして新たに投入された敵対的な警察隊と対峙し身の危険を感じた経験は、地元住民にとって予想外の衝撃的なことであった。国境警備隊や機動隊は国家権力の体現であり、地元住民は、この経験を通じて否が応でも国家権力を実感するに至ったのである。強制排除の標的になったのはオートノミーだけではなかった。ヒッピー青年やパンク青年が護送車に詰め込まれただけでなく、地元住民が拘束されるという事態さえ発生した。この段階において、地元住民たちは「じつは自らも国家権力から敵とみなされる存在となっていたのだ」と気付かされた⁽¹³⁾のである⁽¹⁴⁾。

占拠地が撤去された1986年1月以降、建設現場ではオートノミーたちによる破壊行為は激しさを増し、放水車や催涙ガスで応戦する機動隊との激しい衝突が何度も繰り広げられた⁽¹⁵⁾。だが、強制撤去以降、投書欄にオートノミー批判はほとんど見られなくなった。代わって増加したのは、機動隊や、機動隊を投入して現場を鎮圧する連邦政府への批判であった⁽¹⁶⁾。

敷地占拠前後の地元住民の側の運動フレームの動態を整理すると、住民たちにとって、「原子力施設のリスクから地域を守るための理性的な闘い」であった運動が、敷地占拠を経て「自らの

青木：ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程

正当性を揺るがしかねない、国家権力との対峙」へと変容していった過程が明らかになる。BISの掲げる運動フレームとの関係を見ると、当初、「地域を守るための理性的な闘争」という点で地元住民とBISの運動フレームは共鳴し、地元住民の動員を促したが、オートノミーが現場に現れるようになり運動が激化すると、その是非をめぐるBISと地元住民の運動フレームの間には「運動はどこまで理性的であるべきか」という点でズレが生じた。青木(2004)で詳論したように、BISは暴力の二重基準というロジックを用いてオートノミーによる暴力を甘受しようとしたが、地元住民のオートノミー批判は止まなかった。こうした問題を抱えたままBISが実行に踏み切った敷地占拠では、地元住民も強制撤去の際に警察隊との対峙を経験した。その結果、オートノミーを「非理性的」とであると批判していた自分たちでさえ国家権力からは「非理性的な存在」とみなされ、運動そのものも「非理性的」とラベリングされていると、地元住民は強く認識したのである。それは、後述するように、地元住民にとっての正当性の揺らぎであり、同時に新しい集合的アイデンティティの形成でもあった。

4. 地元住民の運動フレームと運動展開

では、このような地元住民の運動フレームの変容は、実際の運動展開にいかなる影響を与えたのだろうか。計画推進側と反対側との間に生じた正当性をめぐる対立構造に着目しこの問題を考えていこう。

4.1. 敷地占拠以前の対立構造

運動開始当初から計画推進側と反対側との間に存在したのは、再処理施設建設という政策自体の正当性の当否をめぐる根本的な対立であった。

推進側の主張では、再処理施設建設計画はエネルギーの安定供給を可能にし国内の産業基盤を拡充するための正当な政策であり、過疎地域の活性化にもつながる正当な行為であった。計画に反対する者はエネルギーの安定供給という公共の利益を顧みない不当な存在であり、反対運動は正当性を欠く反発であった。これに対して、放射能汚染のリスクに対する不安をもち、従順とみなされて「危険施設」を押しつけられることに反発する地元住民にとっては、自らの生命の安全を確保し生活基盤を守るために計画に反対することは当然の権利であり、反対運動は「正当な防衛」であった。経済的停滞という地域の弱みにつけ込み甘言を用いて「危険施設」を周縁地域に押しつけようとする推進側のやり方こそ正当性を欠くものであり、完全な安全性が確保されない建設計画自体、許されるべきではないというのが地元住民の主張であった。

一方、「危険施設」の押し付けに対しては、非暴力に徹し理性的な抵抗を貫くことで推進側の非を糾弾する運動スタイルと、暴力的な実力行使も止むなしとする運動スタイルとが存在した。前者の立場を取っていたのがBISと地元住民であり、後者の立場を取っていたのがオートノミーであった。地元住民は、非暴力的な手段で抵抗することで自らの運動スタイルを理性的とみなす一方で、暴力を行使するオートノミーたちを非理性的な存在と認識しており、この点で地元住民とオートノミーとの乖離は決定的であった。これに対して推進側にとっては、運動スタイルの

如何にかかわらず反対者はみな敵対者であり敵対者はみな不当な存在であった。暴力行為をおこなうオートノミーを不当な存在と非難し、オートノミーを受け入れた（とみなして）地元住民も同じく不当な存在と非難した。暴徒と化した（とみなされる）反対勢力を鎮圧するために、警察隊の投入という正当な手段を用いたというのが、推進側のロジックであった。

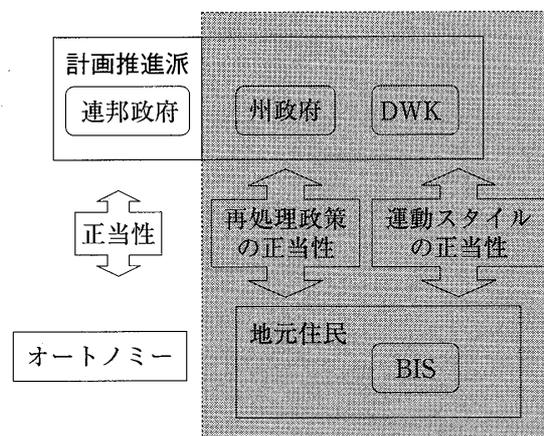
以上のように、敷地占拠以前の対立構造には二つの対立軸が存在した。再処理政策そのものの正当性と運動スタイルに関する正当性とをめぐる2つのコンフリクトが存在した。推進側のアクターは連邦政府と州政府とDWKの三者であったが、この時点で地元住民が直接的な「敵手」とみなしていたのはバイエルン州政府とDWKであった（図2）。

4.2. 敷地占拠以後の対立構造

こうした対立構造は、敷地占拠を経て劇的に変化した。強制撤去の際に国家権力と直接対峙した地元住民は、自分たちの「敵手」が州政府とDWKだけではなかったことを思い知らされたのである。同時に、非暴力に徹していたにもかかわらず国家権力によって荒々しい警察隊の投入を受けた地元住民は、非暴力であることが自らの正当性を担保するわけではないこと、「権利の行使」をしているにすぎない自分たちも、連邦政府にとっては不当な集団に他ならないということを実感したのである。このような認識に至ったのは、強制撤去の現場に居合わせた住民にとどまらなかった。現場に居合わせなかった地元住民の多くも、夕方のニュースで繰り返し流される強制撤去のシーンのなかに、機動隊の投入に呆然と立ちつくす隣人の姿を見、猛然と抗議をする知人の姿を見たからである。こうしてBISメンバーを含む地元住民は「自らの正当性を揺るがしかねない、国家権力との対峙」という運動フレームを共有するに至り、悲壮な覚悟のもとで連邦政府との対決の姿勢を打ち出していったのである。

この時点で地元住民にとって重要だったのは、何よりも、再処理政策に反対することへの正当性を勝ち取ることであった。それまで二重化されていた、正当性をめぐる対立軸は、一本に収斂された。自分たちと同じように国家権力から不当な存在とラベリングされたオートノミーへの共感が生まれ、さらには、高レベル放射性廃棄物の貯蔵施設および最終処分施設が立地されたゴアレーベン（Gorleben）のような他の立地点への関心も強まった。地元住民にとっての「私たち」とは「正当性をめぐって国家権力と対峙する人々」であり、この点でオートノミーたちとの運動

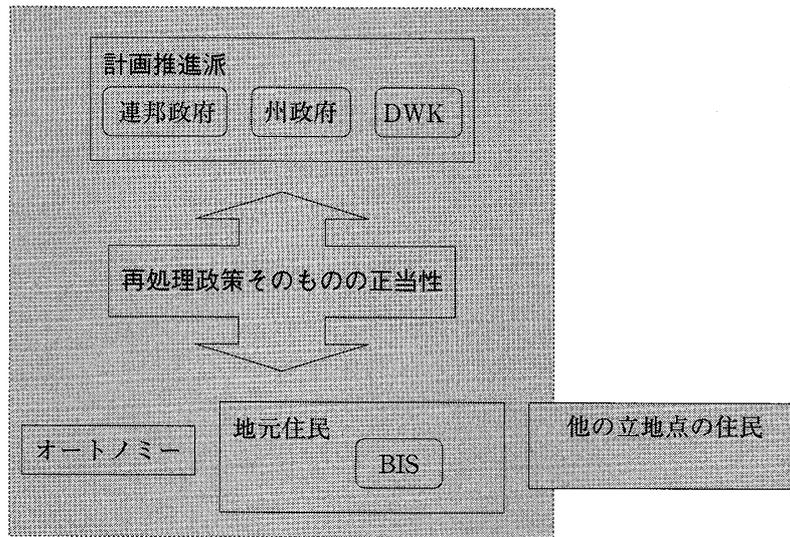
図2 対立の構図（敷地占拠以前）



注) 影は地元住民が認識する「運動」の範囲

青木：ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程

図3 対立の構図（敷地占拠以後）



注) 〰️ は地元住民が認識する「運動」の範囲

スタイルの違いを超えた連携が可能となり、他の立地点の住民との連携も可能となったのである（図3）。

5. 結 語

本稿では、ヴァッカーズドルフにおける使用済み核燃料再処理施設への反対運動を事例に、反対派地元住民の運動フレームの変容過程とその影響を検証してきた。そこから明らかになったのは、集合的アイデンティティの変容を余儀なくされた地元住民が、戸惑いを感じつつ脱権威主義化を試みた過程である。

現実の運動が当初の運動理念に矛盾するようになったにもかかわらず多くの地元住民が闘争の現場に向かったのは、担い手団体による戦略を受け入れたためではなく、自らの正当性が国家権力によって揺さぶられていることに対して危機感を覚え、地元住民が実体験を通じて自ら形成した運動フレームを共有するようになったためであった。「理性的に『敵』の非を社会にアピールする私たち」という集合的アイデンティティを否定され、「国家権力から正当性を否定された私たち」という集合的アイデンティティを受け入れざるを得なくなった地元住民は、「自らの正当性をめぐる闘争」という新しい運動フレームを形成することで、国家権力による正当性の揺さぶりを克服しようとしたのである。この新しい運動フレームをよりどころに、地元住民は計画推進派との対立軸を再処理政策そのもの、ひいては原子力政策の正当性をめぐる軸に収斂させ、同時に「私たち」の範囲を拡大していった。この時点で、暴力的なオートノミーさえ包摂することが可能となり、国家権力に対して同じような関係にある他の立地点との連携が進んだのである。

ドイツ国内の他のローカル抗議運動と同様に、当該反対運動も開始当初は住民運動的性格が色濃く、とりわけ暴力的な外部参加者に対して運動は閉じられていた。この閉鎖性が打開されたのは、地元住民が国家権力との対決姿勢を強烈に打ち出した過程においてであり、民主主義の本質を政府に問いかけ政策の正当性を要求した過程においてであった。このように地元住民が自己の

正当性の揺らぎと引き替えに獲得した運動フレームの変容こそ、ローカル抗議運動に開放性を付与し、外部の参加者を受容し、地域を越えた運動間のネットワーク形成を可能にした条件であった。

ドイツの反原子力運動の特質として一面的に強調されてきた運動の対外的開放性や担い手の普遍的価値志向性は、彼らに本来的に備わっていたわけではなく、運動の展開過程において獲得されたものである。その点にこそ、ドイツの反原子力運動および「市民イニシアティブ」の特質をみることができ、日独を問わずローカルな抗議運動に寄せられがちな「NIMBY」という批判と向き合い、それを乗り越えるための糸口を見出しうるのである。

注

- (1) フレームは、「個人にその生活空間や社会の中で起こった諸現象を位置づけ、知覚し、識別し、ラベルづけすることを可能にする解釈図式」(Snow *et al.* 1986 : 464) と定義される。スノーらは運動組織の提示する争点やその問題、または運動の目標や戦略に関する解釈枠組みとして集合行為フレームという用語を採用し、「社会運動組織の諸活動・キャンペーンを鼓舞し、正当化する信念・意味の行為志向的なセット」(Benford and Snow 2000 : 614) であると強調した。
- (2) 2004年1月14日～2月13日、10月22日～11月10日、2005年1月28日～3月17日に現地調査をおこなった。
- (3) ヴァッカーズドルフの事例に関してはKretschmer (1988・1991) による詳細な事例研究がある。Kretschmer は参加者の多様性を当該運動の成功要因とするが、多様な反原発アクターの混在が可能であった理由については問うていない。
- (4) 1980年には650万マルク(約5億2千万円)に達する勢いだった村の事業税収入は、1983年には90万マルク(約7200万円)にまで落ちこんだ。
- (5) 記録に残っている団体の例を挙げると、BI Altdorf, BI Amberg, BI Cham, BI Hersbruck, BI Kallmünz, BI Mitterteich, BI Oberviechtach, BI Regenstauf, BI Schwaben, Jugendzentrum im Stadtdreieck, BI Sulzbach-Rosenberg, BI Weiden, BI Löchow-Dannenberg, といったローカルな団体、レーゲンスブルク大学で設立されたBIWK, der Arbeitskreis Theologie und Kernenergie や, der Bund der Deutsche Katholischen Jugend, Katholischen Land-Jugend Bayern といったキリスト教系グループ, BUND, BBU, Öko-Institut といった全国的な環境団体, 医師グループ, 物理学者グループなどがある。
- (6) 郡内住民のみが正規会員になることができ、郡外住民は支援会員。支援会員には全体集会での投票権が無かった。正規会員数はピーク時で約1500人, 1989年には約1000人であった。
- (7) Ortsgruppe Schwandorf, Ortsgruppe Nittenau, Ortsgruppe Schwarzenfeld, Ortsgruppe Bruck, Ortsgruppe Nabburg, Ortsgruppe Pfreimd, Ortsgruppe Neunburg v. W., Ortsgruppe Bodenwöher, Ortsgruppe Stadtdreieck など。
- (8) 「……(BISは) 公的・私的な所有物の悪意ある破損や破壊, その他の暴力を抑止することに失敗してきた。破壊行為の後始末は, 結局は一般庶民の負担である。おかしなスローガンで自分の家を汚された人は, そのスローガンに効果があると思うだろうか。この種の活動は, 普通の市民たちには不愉快で仕方ない。……このような人々(破壊活動をおこなう若者たち) に対して, ……理性的な市民がアイデンティティを感じることはなく, 反原発運動全般に対して拒絶の態度をとることになる。(1985年3月2・3日掲載, レーゲンスブルク市, K. L氏)」や, 「……(10月12日のミュンヘンでのスター・マー

青木：ローカル抗議運動における運動フレームと集合的アイデンティティの変容過程

チは) ……穏やかに抵抗を展開し、それはいい気分だった。それなのに、よりによって、『黒いかたまり』が突如として現れ、暴れ始めた。……オーバープファルツの抵抗運動がオートノミーに悪用されていることは、このとき明らかになった。……私は、ミュンヘンで暴力沙汰を起こしたようなラディカルなオートノミーからは距離をおきたい。彼らにとって重要なのは、再処理施設に対する私たちの抵抗ではなく破壊とアナキーだからである。……こうしたグループを受け入れ続けることに関して、BISに警告したい。今後も受け入れていけば、BISは、苦勞して獲得したオーバープファルツ住民からの共感を失うだろう。平和的なデモをしていれば、警察を不安に思う必要はない。(1985年10月16日掲載、シュヴァンドルフ市民, A.H.氏)、「……(10月12日にミュンヘンで起こった)あの騒動以来、ますます多くの警官たちがやって来て、正当性をもってこの地域を監視するようになった。……黒い服に身を包んだ若者たちが、再処理施設に関係ないスローガンを叫ぶのは、まったく不愉快だ。(1985年10月18日掲載、シュヴァンドルフ市民, S.K.氏)」といった投書が実際に寄せられている。

(9) BISの記録によると763人が逮捕された。

(10) 地元住民でありBISの代表も務めたEさん(女性)は1986年のインタビューで次のように語っている。「以前はおかしなヘアースタイルの学生たちに対して嫌悪感を持っていました。……かつてミュンヘンの路面電車で隣にパンク青年が座ったんです。『ああ、彼が私に何も(危害を加えたり)しませんように!』と思いましたよ。」(Ehmke, 1987: 206)

(11) 1986年2月4日掲載、レーゲンスブルク市民のN.L.氏による投書。

(12) 例えば、「想像を超える警察権力と対峙させられたことは、森の中でデモの権利を行使した市民たちに、いかに強い脅威を与えたことだろうか。……ヘルメットをかぶり肩を組んで立つ連邦国境警備隊の部隊は、そして、どう猛な警察犬(口輪無し!)で武装した鉄道警察隊の光景は、それまでは穏やかにあたりを歩いていた人々に、どんな感情を呼び起こしたのだろうか。(1986年1月16日掲載、レーゲンスブルク市民, M.B.氏)」という投書が見られる。

(13) 当時、敷地占拠の現場に何度も足を運んだシュヴァンドルフ市民のK氏への聞き取り調査による(2004年1月25日)。

(14) 「計画反対の住民たちは、(オートノミーと同じように)『カオス』と非難されることには慣れっことになってきた」という、自嘲気味の投書(1986年1月18日掲載、ヒルシャウ(Hirschau)村住民のE.B.氏の投書からの抜粋)すら見られた。

(15) BISの記録によると、1986年だけでも、約4000人が逮捕・告訴され、そのうち2000人以上が有罪の判決を受けた。

(16) 例えば、次のような投書が見られる。「……拳銃や催涙ガス、警棒、口輪を外したどう猛な警察犬で武装した圧倒的な人数の警官を投入し、道路を封鎖することによって民主主義的を軽視し始めたCSU(キリスト教社会同盟)をいったい誰が支持しようか。(1986年1月24日掲載、プフライムト(Pfreimd)村住民W.K.氏の投書より抜粋)」

文献

- 青木聡子, 2004, 「抗議運動におけるフレーミング——暴力的『よそ者』の受容をめぐる戦略的ジレンマとその克服」『社会学研究』76: 189-210.
- Benford, R.D. & D.Snow, 2000, "Framing Process and Social Movements: An Overview and Assessment", *Annual Review of Sociology*, 26: 611-39.
- Ehmke, W. hrsg., 1987, *Zwischenschritte: die Anti-Atomkraft-Bewegung zwischen Gorleben und Wackersdorf*, Kölner Volksblatt.
- 船橋晴俊, 2005, 「原子力政策の内包する困難さについての社会学的考察」『むつ小川原開発・核燃料サイクル施設問題調査報告書』1-30.

- 広瀬隆, 1999, 『恐怖の放射性廃棄物——プルトニウム時代の終り』集英社 (文庫).
- 本田宏, 2000, 「原子力をめぐるドイツの紛争的政治過程 (1) ——反原発運動前史 (1954-74)」『北海学園大学法学研究』36-1 : 39-89.
- , 2001a, 「原子力をめぐるドイツの紛争的政治過程 (2) ——反原発運動の全国化 (1975-77)」『北海学園大学法学研究』36-3 : 43-107.
- , 2001b, 「原子力をめぐるドイツの紛争的政治過程 (3) ——核燃料サイクル政策をめぐる紛争と論争 (1978-82)」『北海学園大学法学研究』37-1 : 79-141.
- , 2002, 「ドイツ原子力政治過程の軌跡と力学」『環境社会学研究』8 : 105-19.
- 今泉みね子, 1997, 『ドイツを変えた10人の環境パイオニア』白水社.
- , 2001, 『フライブルク環境レポート』中央法規出版.
- , 2003, 『ここが違う, ドイツの環境政策』白水社.
- Kretschmer, W., 1988, Wackersdorf : Wiederaufarbeitung im Widerstreit, in Linse, U. u. a. *Von der Bittschrift zur Platzbesetzung*, I. H. Dietz Nachr. : 165-217.
- Kretschmer, W. and D. Rucht, 1991, „Beispiel Wackersdorf : Die Protestbewegung gegen die Wiederaufarbeitungsanlage“, Roth, R. & D. Rucht, hrg. *Neue soziale Bewegungen in der Bundesrepublik Deutschland*, Campus : 180-212.
- 小松丈晃, 2004, 「不安のコミュニケーション——社会システム理論とドイツ運動研究」『社会学研究』76 : 5-28.
- Neidhardt, F. and D. Rucht, 2001, „Protestgeschichte der Bundesrepublik Deutschland 1950-1994 : Ereignisse, Themen, Akture“, D. Rucht, hrg, *Protest in der Bundesrepublik : Strukturen und Entwicklungen*, Campus.
- Rucht, Dieter, 1980, *Von Wyhl nach Gorleben : Bürger gegen Atomprogramm und nukleare Entsorgung*, C. H. Beck.
- , 1988, „Wyhl : Der Aufbruch der Anti-Atomkraftbewegung“, L. Ulrich, hrg, *Von der Bittschrift zur Platzbesetzung : Konflikte um technische Großprojekte*, J. H. W. Dietz.
- Rucht, Dieter and J. Roose, 2001, „Von der Platzbesetzungen zum Verhandlungstisch? Zum Wandel von Aktionen und Struktur der Ökologiebewegung“, *Protest in der Bundesrepublik : Strukturen und Entwicklungen*, Campus.
- 澤井正子, 1998, 「核燃料サイクルを放棄したドイツ」緑風出版編集部編『核燃料サイクルの黄昏』緑風出版 : 105-17.
- Snow D. A., E. B. Rochford, Jr., S. K. Worden, and R. D. Benford, 1986, “Framing Alignment Process, Mobilization, and Movement Participation,” *American Sociological Review*, 51 : 464-81.
- 田代ヤネス和温, 1987, 『チェルノブイリの雲の下で』技術と人間.

付記 本稿は、日本学術振興会研究奨励費 (DC2) と東北大学 21 世紀 COE プログラム「社会階層と不平等研究教育拠点」特別研究奨励費による研究の一部である。

(あおき・そうこ)